

令和8年熊本地震への対応(専決の全体像)①

令和8年熊本地震により被災した市民の命と暮らしを守るために、早急に対応が必要な支援に関する経費を計上。

1)住まいの確保・再建のための支援 [2,432,410千円]

◆被災者住宅支援事業 [2,432,410千円]

住居に被害を受けた市民に対する住宅支援に要する経費

(内訳)

・建設型応急仮設住宅の設置<50戸分>

[1,000,000千円]

・民間賃貸住宅の借上げ(みなし応急仮設住宅)

<約500戸分>[562,710千円]

・被災住宅の緊急応急修理 [813,400千円]

・市営住宅の提供<59戸分> [56,300千円]

■建設予定地位置図



城南(舞原)仮設団地



富合(平原)仮設団地



城南(塚原)仮設団地



「参考:平成28年熊本地震の際に建設した仮設住宅」

2)被災者への経済的な支援 [398,000千円]

◆災害見舞金支給経費 [145,000千円]

被災世帯に対する災害見舞金の支給に要する経費

◆災害援護資金貸付事業 [200,000千円]

住居や家財に被害を受けた世帯に対する生活立直しのための資金の貸付に要する経費

◆生活必需品支給等経費 [50,000千円]

住家が全壊・半壊した世帯に対する寝具等生活必需品の支給等に要する経費

◆教科書・学用品支給経費 [3,000千円]

地震により喪失又は損傷した教科書、学用品等の支給に要する経費



令和8年熊本地震への対応(専決の全体像)②

3)避難所設置等に係る支援 [294,500千円]

◆避難所設置運営経費 [100,000千円]

避難所の設置運営に要する経費



◆福祉避難所設置運営経費 [6,500千円]

高齢者、障がい者等が利用する福祉避難所の設置運営に要する経費

◆入浴支援事業 [67,000千円]

被災により避難所や車中泊等での生活を行う市民に対する入浴支援に要する経費



◆要配慮者等宿泊支援事業 [66,300千円]

要配慮者をはじめ、宿泊施設の利用を必要としている方に対する宿泊施設の提供に要する経費

◆避難所仮設トイレ関係経費 [4,300千円]

避難所の仮設トイレ設置に要する経費

◆救援用物資輸送関係経費 [50,400千円]

避難所への救援用物資輸送及び救援用物資拠点の運営に要する経費



4)支援体制の整備に要する経費[7,000千円]

◆災害ボランティアセンター運営経費 [7,000千円]

災害ボランティアセンターの運営に要する経費



< 被災地の受入体制やニーズに応じて募集情報を掲載中 >

令和8年熊本地震に伴う熊本県内の
災害ボランティア募集情報を
くまもとアプリで確認できます